

3 公共事業削減の影響緩和のための建設産業対策及び雇用対策について

平成16年8月6日
商工労働部・土木部

1 はじめに

平成15年度から進めてきている公共事業の削減に伴う影響の緩和策については、島根県雇用対策本部が策定した「当面の雇用対策及び建設産業対策の方針（平成14年11月策定、平成15年11月改訂）」に基づき、建設産業対策、雇用対策及び産業振興による雇用創出対策を柱とし、平成15年度及び16年度予算において重点的に予算措置を図り、全庁を挙げて取り組むとともに、公共事業の執行面で県内業者等への優先発注を配慮するなど、積極的に推進してきているところである。

今回、中期財政改革基本方針〈骨子〉において、公共事業についても削減が検討されているところである。こうした削減は、本県の基幹的産業である建設業や測量・設計業（以下「建設産業」という。）のみならず、地域経済や雇用へも大きな影響を与えることが予想されることから、この影響緩和対策については、財政状況が極めて厳しい中であっても優先的に取り組むべき課題との認識に立ち、これまでの取り組みを引き続き進めるとともに、早急に実施すべきものは今年度からの実施も視野に入れながら、更に必要な施策について、平成17年度当初予算に向けて対策の検討を進めるものとする。

2 建設産業対策について

(1) 建設産業の状況について

県内の公共事業は平成10年をピークに大幅に減少している中であって、建設業許可業者数は横ばい状態にある。

今後とも県の公共事業の大幅な減少が見込まれる中で、各企業の収益性の低下や企業倒産の増加が懸念されるなど、建設産業を取り巻く環境は一層厳しくなるものと予想される。

(2) 建設産業対策について

建設産業は、社会基盤整備の担い手であるとともに、地域経済や雇用の場を支える重要な役割を担っている基幹的産業である。

県としては、業界の自助努力を促しながら、次のような内容を中心に対策の検討を進めるものとする。

建設産業の構造改善に向けた指針を産業団体の協力を得ながら策定し、官民一体となって構造改善へ向けた取り組みを進めていく。

これまで講じてきた経営基盤の強化や経営合理化対策あるいは新分野進出等への支援施策を引き続き継続して実施する。

合併や事業の共同化など新たな企業間連携への取り組み支援の強化を検討する。

各企業の経営基盤の強化や新分野進出等について、金融、法務、税制、支援制度等の専門的な観点から総合的な相談・指導体制の充実が急務であることから、商工会議所・商工会等を中心とした経営相談指導体制の強化について検討を進める。

入札・契約手続きの透明・公正性に配慮しつつ、県内業者優先の徹底、県内下請業者優先の要請、県内産資材、県内関連企業から調達した資材の優先使用の徹底を引き続き図っていく。

今後、自主廃業や倒産に追い込まれる企業の増加が予想されるため、連鎖倒産防止等のセーフティネット対策について、よりきめ細かく対応していく。

建設産業を念頭においた構造改革特区、地域再生計画等の国の制度や施策を積極的に活用しながら対策を検討する。

3 雇用対策について

建設関連産業のリストラ等によって新たな職を求める人に対する円滑な労働移動対策や雇用機会創出のための対策が不可欠なため、県としても積極的に対策を進めることとし、次のような内容を中心に検討を進める。

一方で、行政だけの取り組みで雇用対策を進めることは限界があり、民間企業においても、積極的に雇用の場の創出が図られることを期待する。

建設産業従事者の労働移動の円滑化対策を始めとする雇用のセーフティネットの強化を検討する。

平成15年度から県単独の緊急雇用対策として進めてきた、「ふるさと雇用創出基金事業」については、一定の雇用効果があったことから、新たな造成を検討する。

これまで講じてきた雇用創出につながる施策（農林漁業への就業支援や社会福祉施設の整備、特別保育の実施等）については引き続き実施する。
 将来の雇用を維持・創出する産業振興については「新産業創出プロジェクト」や「産業競争力強化プロジェクト」など平成16年度施策重点化方針に掲げられたプロジェクトの推進や、（財）しまね産業振興財団を中心とする総合的な企業支援などにより、県内産業の活性化に向けた対策を引き続き強力に推進する。
 経済の回復基調を背景に設備投資が活発化している中で、引き続き企業立地の促進を図り、雇用の創出に努める。
 構造改革特区、地域再生計画等の国の制度や施策を積極的に活用しながら雇用創出につながる対策を検討する。
 産業界や経済団体等とも連携し、地域内の雇用吸収力向上に向け官民一体となった取り組みを推進する。

（参 考）

以上の対策を総合的に推進することで平成18年には3600人（累計）平成20年には5000人（累計）の雇用増を目指す。

公共事業削減による影響

前提

平成16年度公共事業費1,108億円を、H17～18の2年間で30%削減

試算結果

1. 経済に与える影響

区分	試算結果	試算結果
生産誘発額	410億円程度	島根県「H7島根県産業連関表」
粗付加価値額に与える影響 (県内総生産額)	210億円程度	

2. 雇用に与える影響・・・就業誘発係数による試算（常用労働者・非常用労働者）

区分	試算結果	試算結果
建設業への影響人数	1,900人程度	建設省「H7建設部門地域間産業連関表」〔政府建設投資1億円による対自地域就業誘発者数(中国)〕建設業7.4人、全産業10.5人
全産業への影響人数	2,700人程度	

【参考】従業者一人当たり年間完成工事高(年間売上高)による試算

建設業・コンサル業への影響人数 (常用労働者)	1,100人～ 1,600人程度	中小企業庁「中小企業の経営指標」〔従業者一人当たり年間完成工事高1,520～2,398万円/人〕 国土交通省「建設関連業の経営分析」〔測量設計技術職員一人当たり年間売上高1,880万円〕
----------------------------	---------------------	--

30%削減した場合の単年度(平均)影響度合い

- 名目県内総生産額 105億円/年
- ・県内総生産額(H13) 第1次産業591億円 建設業2,739億円
- ・石州瓦の付加価値額 91億円(雇用者数924人)
- ・総生産額(H13)に占める割合 0.4%
- ・名目経済成長率(過去10年)
- ワースト (H11) 1.0% (H13) 0.6% (H5)0.7% (H9)0.8%

建設業における失業者 950人/年

- ・建設業常用労働者(H15)に占める割合 3.2%
- ・建設業常用労働者の対前年増減(過去13年)
- ワースト (H11) 2,704人 (H5) 2,469人 (H14) 2,083人
(H15) 1,541人 (H13) 638人

全産業における失業者 1,350人/年

- ・常用労働者(H15)に占める割合 0.6%
- ・常用労働者の対前年増減(過去13年)
- ワースト (H13) 9,710人 (H4) 5,528人 (H14) 5,249人
(H12) 4,122人 (H8) 3,686人